

平成27年度第5回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日時 平成27年10月14日(水)午後1時～午後3時
- 2 場所 県立大学飯田キャンパスA館6階サテライト教室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
法人 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 齊藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長、
坂本保健センター長 ほか
事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

< 議題 >

- (1) 平成27年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、一部字句修正の上、了承。

< 議題 >

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標について

委員長

前回の委員会での各委員のご意見をもとにして、県がこれから公立大学法人山梨県立大学に何を求めるか、その求める内容が資料3に第二期中期目標案という形で示されている。中期目標とは、あくまでも設立団体である県がまとめるものではあるが、評価委員会として意見を述べることとなっている。本日は全体について、ご意見をいただければということなので、よろしく願いしたい。

それでは、まず、設立団体としての基本的な考え方について、説明を願いたい。

事務局

資料2、資料3により説明

委員長

ただいまの説明は全体についての基本的な説明となる。これから個別の中身を拝見する中で、また必要に応じてご意見、ご質問をいただきたい。

次に、第二期中期目標案の内容について具体的に説明を願いたい。パートごとに説明してもらい、ご意見をいただきたい。また、最後には全体のご意見をいただくこととしたい。

事務局

資料3により説明

委員長

基本的には、第一期の目標を踏襲していくという趣旨であるから、大きくは変わっていない。

1 ページの最初の部分だが、第一期中期目標では「山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として」との文言があり、県民とのつながりということをかなり意識して書かれていた。この文言は削除されているので、「県民の支援のもと」や「県民との協力のもとに」など、県民とのつながりについての言及があった方が良いのではないか。

次に、2 ページの一番上、「自主自立的な大学運営の推進」の2 行目、「より効果的・機動的な運営組織及び本学に求められる教育研究組織の構築」という文言がわかりづらいところがある。本学に求められる教育研究組織をこれから作るのかととらえると、大学院も設置するという意味なのかとも思える。教育研究組織とは、非常に流動的な組織だというそんな趣旨が入っているのか。

事務局

まず、「県民の強い期待と支援」という文言については、他県の中期目標等を参考に、案を作成する中で、前文については簡潔な形で整理する方向となった。その過程で、言葉が落ちてしまったというところである。ご意見を参考に、追加することも含めて、検討させていただきたい。

次に、教育研究組織については、わかりづらいというお話であるが、これについては、大学等を含めた研究組織だというふうにとらえている。後ほど、別の箇所で具体的な内容に触れたところもあるので、全体に係る基本的な目標の中では抽象的な表現にとどめさせていただいた。

委員

1 ページ1 行目の「グローバルな知」という文言に注がついているが、注の内容を伺いたい。グローバルという言葉が示しているのは国際化、それから地域への開かれた教育の二つのことだと思うが、前文第1 段落の2 行目の「地域に開かれ地域と向き合う大学」と重なっているような印象を受ける。

事務局

注については、案の段階では省略しているが、第二期中期目標には同様のものを載せる予定である。内容としては、「Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。」となっている。

事務局

この3つの建学の理念については、大学が決められた理念であるため、そのままの文言を引用している。

委員

本学の課題として、財務力の強化など、様々な点で質の高いものを求められている。その上で、自主的な大学づくりをどうするかという問題がある。

基本的にはやはり質の高い学生を獲得する必要がある。優秀な学生に対しては、助成など支援が必要であるが、本学としても、地域貢献活動を含めた活動内容の実態を、関係者に知らしめることが重要である。

あわせて、財務の面でも、設置者である県の理解も得ると同時に、学校独自の基盤強化もすることで、財政力を強化することが必要と常々考えていた。本学の存在感を強化するために、この点についても、目標に定めて良いのではないか。

事務局

財政力の強化については、10ページの方に示させていただいているところである。「財務内容の改善に関する目標」の中で、「外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充」について定めており、今回は特に、「自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む」と記述している。

基本的には、中期目標とは県からの指示事項について示すものではあるが、運営費交付金については、ご指摘いただいたとおり、今後の重要な問題だと考えている。すでに、中期計画の中での記述等に向けて、検討を進めているところである。運営費交付金については、従来、毎年1パーセントの効率化係数を採用して、経費の削減等を求めてきている。この1パーセントという数値については、前回委員会でも、国立大学法人と比較して非常に厳しい制度である旨、ご指摘をいただいた。そういった点を含めて、県の財政も非常に厳しい状況ではあるが、検討を進めてみたい。

委員

県立大学として全国に誇れる強みを持った大学となるため、全国の中でも評価される高みを目指して質を上げるため、重要な点であるので、設置者である県としても、大学を大きく育てるといった視点から、支援をいただきたい。

委員長

では次に、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する目標について説明願いたい。

事務局

資料3により説明

委員長

言葉遣いの問題であるが、No. 2、No. 3、No. 4について、「到達すべき具体的基準を定め、実施する」という表現が各々出ているが、これは数値目標との説明があった。そうすると、到達すべき具体的「基準」というのは、目標とするのが適切ではないか。No. 1においては、「到達目標」という文言が以前から使われているため、使い分けているのかとも思うが、違和感はある。基準という言葉にはいろんな意味があるので難しいところではあるが、字句の問題として気になる。

また、No. 9、10、11は、「外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生についても配慮する」として、第一期のNo. 19の文言を入れてあるのだが、何度も同じ文言を繰り返すのもいかなものか。最初に、「すべての学生」として、括弧書きで「外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。」とすれば良いのではないか。

もう一つ、新しいNo. 8だが、「(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに」と書いてある。しかし、本学の場合、これまでFD活動については非常に積極的にやっておられるので、いまさら活性化というのは失礼な言い方ではないか。「継続して進める」くら

いが適当ではないか。

事務局

No. 2、No. 3、No. 4の「具体的基準」という文言については、ご指摘を踏まえて整理したい。

また、No. 9、10、11の外国人留学生の箇所については、ご指摘の通りであるので、表現を修正したい。

No. 8についても、ご指摘をいただいた点を検討させていただきたい。

委員

7ページの「COC事業の実施を踏まえ」という部分についてだが、これはCOC事業だけを指すということで良いのか。

法人

COCプラス事業については、先週採択が決まったため、この文言はCOC及びCOCプラス事業としていただくのが良いかと考える。

委員

COCプラス事業も含めるということであれば、「COC事業の実施を踏まえ」、「取り組みを全学挙げて積極的に推進する」の「踏まえ」という文言は適切ではないのではないかと考える。なぜなら、COC事業やCOCプラス事業自体が取り組みだからである。COC及びCOCプラス事業などの「大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する」とつなげた方が良いように思う。

委員長

4ページのNo. 5の大学院についてだが、ずいぶん消極的な表現に思える。「学部改革等の状況も踏まえ、「在り方について検討を進める」というのは、非常にまどろっこしい印象を受ける。

大学院というのは、従来型のいわゆる積み上げ型、つまり学部の上に初めて大学院があるという形態もあるが、独立プログラム型、学部の組織から離れた学際的・融合的な分野の学位プログラムとして実施する形態もある。このようなプログラム型の大学院の場合、学部の組織の充実と大学院の設置とは、必ずしもイコールになるわけではないと考えている。この前からお話をうかがっていると、法人には、そうした融合的なプログラムをいくつかまとめた大学院にしたいという考えがあるような印象を受けている。No. 5の記述のような、学部を充実させて、その上で大学院設置を検討するという表現は、その点からもやや適切を欠く言い方ではないか。

それから、No. 6の入試の問題であるが、これも非常に大切な点である。現在、国は、高大連携から始め、初等中等教育と大学をどうやって繋いでいくのか、抜本的な入試改革を進めている。新しい入試は、高等学校の到達度テスト及び大学進学希望者学力テストが全体の共通のものとなり、それらを踏まえて、各大学がいかに関性的に自分たちの大学にふさわしい学生を選抜するかということになる。つまり、各大学は、国の入試改革に乗っかっていけばいいのではなく、与えられた材料を活かしつつどうやって個性的な入試をやっていくのか、ふさわしい学生を獲得するのかということが重要となる。その意味で、各大学の取組みが非常に大きく問われるのが、今回の入試改革だと思う。新しい入試は、早ければ平成30年、それは無理でも平成32、33年こ

ろから始まるという話になっている。No. 6 に書いてあることは決して間違いではないし、その通りだと思うのだが、従来通りの一般的な入試の形を想定しているようで、本学としての意欲ないしダイナミズムに欠ける感がある。

No. 13 の「研究実施体制等の整備」だが、社会的、地域的に要請の高い研究等から重点研究領域を選定するとなっている。しかし、研究課題というのは、学問的な重要性にもとづいて選定する部分も当然あるべきではないか。社会的、地域的要請だけで重点課題が選ばれてしまっているのか疑問に思う。

また、その下の部分で、第一期の No. 23 「研究環境の整備」が、項目の統合ということで削除されている。しかし、第二期案の No. 22, 23, 24 を見ても、その点は明確に出てきていない。先ほど委員のご意見にもあったとおり、自己資金をどうやって得るのかというのは非常に大切な問題であるため、外部の競争的な研究資金を獲得するための支援体制の強化ということは、第二期目標にも入れても良いのではないかと。

それから、7 ページだが、「大学の国際化に関する目標」として整理していただいたことは大変結構だと思う。しかし、「大学全体の国際化をすすめる」となっているが、その「国際化」が何を示すのか良く分からない。教育や研究や大学の運営等全体についての国際的な交流・協力等を積極的に行うと、その結果として大学も国際化が進められるということか。「国際交流を積極的に進め」というのは、あまりにも簡略化した表現に思える。もっと丁寧に、教育や研究や、あるいは大学運営その他全体についての国際的な交流、協力を進める、そのためにはその基本となるグローバルスタンダードに基づく大学の組織、運営が確保されなければならない、そうしたことを通じて大学の国際化が進むという点を表現すべきではないか。

それから No. 15 の一番最後に、「大学の国際化を進めるため、外国人教員の比率を計画的に向上させる」とある。外国人教員の比率を計画的に向上させることは大変結構であるが、大学の国際化を進めるためにのみ外国人教員を入れるというのでは、いささか狭すぎる。もちろん、国際化のキーの一つが外国人教員の比率だとは思いますが、外国人教員は単に国際化のためだけではなく、大学全体の教育研究の活性化・向上に資するところが大きい。したがって、「大学の国際化を進めるため」という文言はあえて入れなくても良いのではないかと。

事務局

ご指摘の内容については、ありがたく検討させていただくことにしたい。

大学院については、たびたびご指摘をいただいているため、あらためて説明をさせていただきたい。第一期の中期目標では、大学院については、9 ページの「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の2 番目「教育研究組織の見直しに関する目標」、No. 36 で「地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。」と記述されていた。今回は、その内容を、No. 5 の「大学院課程」の中に移動させ、さらに、先ほど説明したような表現とすることで、設置団体側としては、前向きな姿勢を示させていただいたものと考えている。

なお、先ほど委員長からご指摘があったように、大学院については、現在多様な在り方ができていることは承知している。今後も引き続き、様々な可能性等について検証をしていきたいという風に考えている。

委員長

No. 5については、「学部改革等の状況も踏まえ」という文言は、不要なのではないか。時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について検討を進めるというように言い切っているのではないか。

事務局

その部分については、大学側と、検討段階において確認をした文言である。国際政策学部のあり方・総合大学院のあり方について、行動計画「NEXT10」を策定した時の整理では、大学院を設置することを将来的に見据えるなかで、「NEXT10」という計画を作って、学部改革を進めようということであった。そこで、設置団体側としては、その学部改革の成果も見た上で検討を進めるとするのが正確ではないかという考えになり、あえて書かせていただいたものである。

委員

先ほど委員長のご意見にもあったが、大学入試改革について考えなければならない。この県立大学に、単に優秀というだけでなく、どういう学生をとるべきか、そのためにどういう選抜をするべきかを検討すべきである。たとえば、将来的に山梨のために意欲的に地元で頑張っていこうという意思を持つ学生など、入学して貰いたい学生とはどういう学生かを踏まえ、そのような学生を選抜するにはどういう選抜システムであるべきかを検討しなければならない。

入試改革の全国的な動きがある中で、本当に山梨の為になる、意欲的かつ誠実な、しっかりと個性を確立した学生に入学してもらうために、山梨県立大学としての選抜システムを、あらためてもう一度考えていただきたい。

委員

大学院課程のところだが、学部によっても温度差があるのを、一つの目標で書こうとするので、難しい部分が出てくるのではないか。確かに委員長のおっしゃるように、現在の大学院は、学部の充実化というだけでなく、専門職など様々なスタイルがある。そのため、学部改革等の状況を踏まえというのが国際政策学部だけの話であるなら、全体目標としてこの文言を入れるのでは、うまくまとまらないところもあるのではないか。

また、No. 6「入学者の受け入れ」について、「社会人も考慮した入学者選抜を実施する」という部分は、学部のことを言っているのか大学院のことを言っているのか、不明瞭に思う。学部に社会人が入学するということを中期目標で考えていくということなのか。第一期の中期目標では、入学者の受け入れについて、学部と大学院で分けて議論されていたが、今回コンパクトにまとめると、特に大学院と学部を分けずにやっていくことになったということか。学部の方で、社会人を入学させていただけだろうか。

法人

学部の社会人入試については、既に積極的に実施しており、社会人の方が3学部とも入学している。

委員

各学部全てで既に実施され、整備されているということならば、「社会人も考慮した入学者選

抜」というのは、今後も実施するという意味でよいか。

事務局

ご指摘の通りだと考えている。しかし、わかりづらい表現や適切でない表現等、ご指摘いただいた点については、今後修正を検討させていただく。

委員長

2 ページの No. 1 「学士課程」については、二つの文章が一つになっているから、非常にわかりづらい。第一段落で、教養教育・専門教育それぞれについて書いてあるが、第二段落の「その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め」というのは、これは教養教育の話か専門教育の話かはっきりしない。さらに、第三段落では、専門教育について記述してあり、その次の段落では「山梨県全体をキャンパスに」とされているから教養教育・専門教育共通ではないかと読める。つまり、教養教育と専門教育の区別が不明瞭である。

教養教育のことを書くなら教養教育、専門教育のことを書くなら専門教育として、特化した部分については整理した方がいいのではないか。

委員長

それでは次に第三の地域貢献について説明願いたい。

事務局

資料 3 により説明

委員長

また同じ言葉の問題となるが、No. 20 の「到達すべき具体的基準を定め、実施する」という文言は、就職率について定めていると読める。ここでいう「具体的基準」とは、No. 2, 3, 4 で出てくるところの「具体的基準」と同じ意味なのか。就職率について数値目標を掲げたいという気持ちは非常に良く分かるのだが、先の箇所と同様に、字句の整理はした方が良いのではないか。

法人

No. 20 では、看護学部について、「卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する」となっている。今までも半数以上の県内就職率達成を目指して、様々な取り組みをしてきたが、5 年間を振り返ると、達成したのは一昨年の 50.5 パーセント、昨年の 53.1 パーセントとなっている。昨年もお話したように、いろいろな手立てをして頑張っているが、多くの要素が影響するものであるから、これを「達成する」と言い切る表現には悩むところである。

事務局

看護学部の、県内就職率 53.1 パーセントという数字は、大変大きな成果という風に考えている。表現の問題については、引き続き大学側と話し合いをさせていただきたいという風に考えている。

具体的な基準・目標の部分についてであるが、従来は、たとえば 50 パーセントという数字のように、目標の中で数字を明示し、具体的な達成の基準を目標の中で定める手法をとっていた。

一方で、先ほどもお話があった通り、たとえば就職率の問題など、県内出身者、県外出身者の割合など様々な状況によって変動していく要素があると考えている。そのため、県の方が中期目標の中で一律に目標を設定するよりも、具体的な内容については、中期計画の中で決めていただくことにした方が適切でないかと現段階では考えている。

そうした中で、「目標」という言葉をそのまま使っているのかどうか、「基準」ということで、達成の度合いが図れるような指標的なものが作れないかというような考え方があったため、現在のところ「具体的基準」というふうな文言を使用している。しかし、この点についてはご指摘いただいたので、今後調整させていただきたい。

委員長

そうすると、No. 2 の、養成すべき人材育成に合致した到達すべき具体的基準というのは、就職率以外の基準があるということなのか。

法人

国際政策学部で言えば、具体的基準というのはたとえば TOEIC の点数が何点以上が何人といったものが想定できると思う。

委員長

前回委員会でも申し上げたが、中期目標というのは単に 6 年間だけではなく、もう少し先まで見通したなかで方向を示すものと理解すべきではないか。先ほどの、就職率についても、中期目標に定めた数値でもう動かないというのでは困る。中期目標というのは先の方向を示すものであり、中期計画というのは、計画に書いたものはまず達成してもらって、少なくともうんと背伸びすれば届くくらいのところに、背伸びできないときにもそのすぐ近くまでは行くというものではないか。それぐらいの弾力性があった方が、大学の実態に即するのではないかと考えている。

中期計画については次回皆さんにご議論いただくことになるわけだが、今回は目標の議論をしている。先ほどご指摘あったように、NO. 20 について「卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する」というふうに言い切ることはなく、「達成を目指す」等の、方向性を示したものであるという理解ができるような表現にさせていただいた方がいいのではないか。

委員

目標というのは、「達成する」ものである。「目指す」ことを目標としても定めても、それは目標とは言えないのではないか。

大学としてこれまで頑張ってきて、目標を達成できた実績を基に、より高い目標を定めるのだから、達成できないことを恐れずに、何を目標にするかを具体的に記載すべきである。

委員

民間の大学が来年 4 月に開学する。これにより、4 年後には卒業生が就職していくことになるので、県内の看護職の状況に変化があると思われる。この部分については、「関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら」という部分が大変重要だと考えている。魅力ある県外の医療機関に学生が就職していくという状況を踏まえると、非常にいろんな仕組みを作っていかなければ、県内就職率の向上は難しい。

やはり県内に卒業生が大勢就業・就職することによって、県民の理解は高まると考える。何よりも県立大学なのに県内に就業・就職しないということになると、県民からそっぽを向かれてしまうことになりかねない。そういう視点でも、委員のご意見にあったように、「達成する」という表現で良いと思う。その上で、県民の為にどういう教育しているかを、表現していく必要があるだろう。

委員

この目標には、「種々の対策を講じながら」という文言を県が入れている。そうすると、県内就職率50パーセントを達成するために必要な資金や仕組みについて、県に対して要望しやすくなる側面もあるのではないかと。

委員長

目標はそれを100パーセント全部達成しなければならないということではない。しかし、基本的には達成するために積極的に取り組んでもらいたいという意味であることは間違いない。

その点で、気になる表現が他にもある。6ページのNo.12で、研究成果を「社会に還元する」と言い切っている。これも、気持ちとしては、できるだけ社会に還元するように積極的に務めるのが目標だという意味となろう。

したがって、「還元する」とか「達成する」というのは、全体を通して大きな方向性を示しているものであるという理解をもって、その上で最終的にどう表現するかは、設立団体が決めていただければ良い。そういう意味の字句の整理をしていただければと思う。

では、残りの部分であるが、第4 管理運営等に関する目標について、説明をお願いしたい。

事務局

資料3により説明

委員

11ページのNo.29について、「施設・設備の適切な維持管理」となっているが、整備というようなことは必要ないのか。

事務局

今後、県立大学が魅力的な大学であり続けるためには、必要な整備を行っていくことが求められるものと考えている。一方で、基本的な施設整備は施設整備費補助金等を通じて県が行うべきものと考えており、従来からこのような表現をしているものである。

委員

施設整備について、確かに県が行っているところではあるが、やはり設備の修繕計画とか取得計画は、本来的には法人側で立て、県に要請していくものではないか。目的積立金の活用策として、中期目標期間の最後の二期になって施設整備に利用していたが、本来的には、法人側が中期計画で設備計画を県に要望内容として提示すべきではないかと考えている。そのため、委員が言われるように、そういう整備について盛り込んでも良いのではないかと。

事務局

委員がおっしゃったことについては、設立団体としても大きな課題だという風にとらえており、今回の中期目標、さらにその先の中期計画を策定する中で、こういった方法を考えていくのか等の整理が必要だと考えている。それを踏まえて、再度整理させていただきたいと思う。

委員長

9ページのNo. 22だが、第一期で「任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに」とあったのを、任期制が導入になったので削っているが、多様な任用制度の活用は常に必要となるものではないか。任期制だけが多様な任用制度であろうわけではないので、多様な任用方法の活用で適正に教職員等を配置するというくらいの方がいいのではないか。

また、No. 24のところで、授業料の扱いが単に収入の扱いになっているのは、非常に気になる。授業料については、単に財務の改善として取り扱うのではなく、本来は学費政策として独立させるべきものではないか。適正な授業料の額は、本学にとって優秀な学生を確保する有力な手段と理解すべきである。優秀な学生の確保の必要性、公立大学・県立大学としての役割を考慮すれば、単に収入増の手段として処理すべきものではない。受益者負担もあるが、基本的には優秀な学生を確保し、公立大学の役割をさらに高めるために、常に適正な水準を維持するぐらいの書き方にしてもらえないか。そうすると、この項目は、自己収入の増加のところに入るべき話ではなく、もう一項目、学費政策という項目を立てるくらいの話ではないかと思う。このことは、かねてより申し上げており、困難だということではあるが、最後に一言申し上げておく。

それでは、全体を通して、何かご意見いただくことがあればお願いしたい。

法人

No. 5だが、大学院について「検討を進める」という記述になっていて、消極的な印象を受ける。もう少し積極的な書き方ができないか。

委員

前回の委員会の際に、法人から、学部教育に時間がかかってしまって研究ができないというような発言があった。この点について、本学ではないが、大学院生が教授に使われてしまって、自分の勉強ができないような発言をしているのを聞いたこともある。確かに教授が研究をするためには時間が必要で、大学院生がその足となって動くことで、教育全般としては意味があるのかも知れないが、そのように教授の研究時間を確保するという視点で大学院を作られるのであれば、やはり私としては反対の意見をここで言っておきたい。

法人

やはり大学には、教育と研究という両側面があるものである。特に私は工学畑であったので、卒業論文等で学生を指導しており、研究を行う過程で学生も参加していた。学生に、例えば情報の収集・分析、課題の発見・解決というような形で、ノウハウを学んでもらうような形になっているかと思う。

委員の言われた通り、大学はやはり学生が中心でなければいけない。そのため、現在は学生からの授業・教員評価がかなり厳しく行われている。また、やや研究を重視しすぎて、学生を手足のように使われる方がまま見受けられることについては、学生からの注文も聞いている。こうし

た点は、大学の教育において、改善しなければいけない重要課題だと考えている。

しかし、前回委員会でも申し上げたように、研究と教育は不可分であるということも感じている。授業等では、ほぼ確立した内容の知識を教授することになるが、それに対して研究成果を学生と共有することで、学生も最新の知識を吸収することが可能となる。その意味で、学生を中心に据えるというのは当然のことであり、研究のために学生を使うというのは本末転倒である。この辺りは是非ご理解をいただければと思っている。

委員長

委員の皆様には、大変活発なご意見をいただき感謝したい。第二期の中期目標案であるが、基本的な骨格は非常によく整理されていて、今まで申し上げたところをよく整理していただいていると理解をしている。若干字句の問題・表現の問題があったが、基本的な大枠としては、中期目標案について、この評価委員会としては異存はないということで、整理させていただいてよろしいか。字句・表現の問題は、大変恐縮だが、事務局と私に一任をいただければと思うが、よろしいか。

各委員

異議無し。

< 議題 >

(3) その他について

事務局

退任委員に対して設立団体から感謝の意の表明

(以上)